

暮らしの*i*Information

町内の各種グループ・サークルの催しなどをお知らせください
※掲載希望月の前月 10 日までに総合政策課企画振興室広報広聴係へ要連絡

納税だより

（町道民税・軽自動車税のこと（窓口⑧）住民税係 ☎ 56—8003
税金の納付方法、納税相談（窓口⑨）納税係 ☎ 56—8002
固定資産税のこと（窓口⑩）資産税係 ☎ 56—8004

【家屋を取り壊した方へ】

家屋に対する固定資産税（都市計画税）は、毎年 1 月 1 日現在に存在するものに課税されます。年の途中で家屋の全部または一部を取り壊したときは、翌年度から取り壊した部分について課税されません。家屋を取り壊したときは、登記の有無、床面積の大小にかかわらず、速やかに税務課資産税係までご連絡ください。

なお、家屋を取り壊した後の土地の利用方法により、土地の固定資産税（都市計画税）が変わる場合があります。

【所得税の予定納税（第 1 期分）】

納期限は平成 30 年 7 月 31 日(火)です

予定納税が必要な方には、6 月中旬に税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。

予定納税とは前年分の確定申告に基づき計算した予定納税基準額が 15 万円以上の場合に、原則その 1/3 相当額をそれぞれ第 1 期の 7 月と第 2 期の 11 月に納付する制度です。

予定納税の減額申請・納付

◇廃業や業況不振などの理由により、平成 30 年 6 月 30 日(土)の現況で、平成 30 年分申告納税見積額が税務署から通知された「予定納税基準額」よりも少なくなると見込まれる場合に申請することができます。

◇予定納税額の納付は便利な振替納税をご利用ください。
国税庁 HP www.nta.go.jp 倶知安税務署 ☎ 22—1192

【お気軽に納税相談を】

「町税を納付できない事情がある」「納付書を紛失してしまった」など、納税に関する相談は随時受け付けています。お気軽に納税係へ連絡またはお越しください。

7 月 31 日(火)は固定資産税の第 2 期の納期限です。納め忘れないよう、よろしくお願いします。

募集

非常勤・パート職員募集

総合体育館事務補助職員（パート）

1 名

■応募資格／町内在住の 60 歳未満で簡単なパソコン操作ができる方

■任用期間／8 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日（以降更新可能）

■業務内容／総合体育館事務補助全般、電話、窓口対応

■勤務時間／週 5 日、9 時～14 時 15 分※土日祝日勤務有

■勤務場所／町総合体育館

■賃金／時給 8 5 0 円※雇用保険有

■申込方法／履歴書にハローワークからの紹介状を添えて、7 月 10 日(火)までに提出

■**町総合体育館 ☎ 22—2 2 8 8**

自衛官募集

自衛官候補生

■受験資格／採用予定月の 1 日現在 18 歳以上 27 歳未満の男女

■受付期間／

第 2 回／～8 月 20 日(月)

第 3 回／～9 月 12 日(水)

■試験日／

【男子】

第 2 回／8 月 25 日(土)～28 日(火)

第 3 回／9 月 25 日(火)～30 日(日)

【女子】

第 2 回／8 月 26 日(日)、27 日(月)

第 3 回／9 月 28 日(金)、29 日(土)

■**一般曹候補生（第 2 回）**

■受験資格／平成 31 年 4 月 1 日現在 18 歳以上 27 歳未満

■受付期間／～9 月 7 日(金)

■試験日／一次は 9 月 21 日(金)～23 日

(月、二次は 10 月 12 日(金)～17 日(水) ※いずれか 1 日を指定されます

航空学生

■受験資格／

海上／18 歳以上 23 歳未満

航空／18 歳以上 21 歳未満

■受付期間／～9 月 7 日(金)

■試験日／一次は 9 月 17 日(月)、二次

および三次の試験日は後日指定されます

■**倶知安地域事務所 ☎ 23—3 5 4 0**

笹 山 武 市 ☎ 22—2 4 3 3

佐 名 木 幸 子 ☎ 22—4 3 0 2

清 水 礼 子 ☎ 22—0 0 7 5

古 谷 和 之 ☎ 23—3 1 6 5

海上保安学生募集

■待遇／入学金、授業料が一切不要で、入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与

やボーナスが支給されます

■**申込用紙配布開始日／6 月 13 日(水)**
HP 参照 <http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

■**小樽海上保安部管理課**

☎ 0 1 3 4—27—6 1 1 8

海上保安大学校

■受験資格／平成 30 年 4 月 1 日で高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 2 年を経過していない者。平成 31 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

■試験日程／

①受付期間／インターネットは 8 月 23 日(木)～9 月 3 日(月)、郵送・持参は 8 月 23 日(木)～27 日(月)

②一次試験／10 月 27 日(土)、28 日(日)

海上保安学校

■受験資格／平成 30 年 4 月 1 日で高

等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 5 年を経過していない者。平成 31 年 3 月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者など

■試験日程／

①受付期間／インターネットは 7 月 17 日(火)～26 日(木)、郵送・持参は 7 月 17 日(火)～19 日(木)

②一次試験／9 月 23 日(日)

硬式テニス初心者講習会

次の日程で硬式テニスの講習会を行います。雨天の場合は中止です。※申込不要、用具貸出有、参加料無料

会員も随時募集しています。

■日時・場所／

①7 月 14 日(土)9 時～11 時・サンス

ポーツランドくつちゃん

②7 月 17 日(火)13 時～15 時・しりべ

つ川リバーパーク

■**町田村 ☎ 23—2 6 3 4**

■**野地 ☎ 0 8 0—5 0 6 1—8 5 7 6**

くつちゃんプラスオーケストラ

楽器を演奏してみたいという方、一緒に活動しませんか？

■対象／どなたでも可

■代表・指導者／唐澤隆博

■日時／毎週土曜日 18 時～21 時

で、日曜日は 13 時から自主練習有

■場所／旧東陵中学校 3 階音楽室

■会費／年 3 千円

■その他／楽器は個人で用意願います。金管、木管、打楽器とのパートでも可。特にパーカッション(楽器有)。

町民文化祭など町のイベントでの演奏や独自の演奏会を予

定しています

■**町唐澤 ☎ 0 8 0—5 5 9 1—6 9 0 6**

■**hiraharu.tk@yahoo.co.jp**

周知

追加募集 高速モバイルーターの購入費を助成します

助成対象は町内の光回線未整備地域に住所を有しかつ居住している個人で、町税に滞納の無いことなどの条件があります。また、ルーターは町内の販売店から購入したものが対象となり、事前に購入した場合は対象外となります。

予算がなくなり次第、申込受付終了。最終申込は、平成 31 年 2 月末日まで。※申込希望者は要事前連絡

事前申込／申請書類の確認／町内の販売店での購入／申請書類提出／助成金入金の流れとなります

■**町総合政策課 ☎ 56—8 0 0 1**

ようてい・西いぶり合同企業説明会を開催します

西胆振・羊蹄山麓地域の企業約 50 社が出展する合同企業説明会が室蘭市で開催されます。参加企業などの詳細は町またはキャリアバンク(株)の HP に順次掲載します。

■日時／7 月 22 日(月)、11 時～15 時

■会場／中嶋神社蓬峯殿エクセレン

トホール(室蘭市宮の森町 1—1)

■対象／学生(高校生含む)、一般求職者、転職希望者※高校生は企業説明のみ

■**町キャリアバンク(株)**

☎ 0 1 1—2 5 1—3 3 1 3

樺山新緑フェスティバル

■日時／7 月 7 日(土)10 時 30 分～14 時

飲食は 11 時～※雨天決行

■場所／西小樺山分校グラウンド

■**町 ☎ 0 7 0—4 7 9 5—5 9 3 2**

(石上) 15 時以降

戦没者追悼式

町内戦没者の偉勲をしのび、戦没者追悼式を開催します。多数のご参加をお願いします。

■日時／7 月 25 日(水)10 時から

■場所／ホテル第一会館(南 3 西 2)

■**町福祉医療課少子高齢化対策室**

☎ 23—0 5 0 0

児童手当現況届の提出

児童手当の現況届は 6 月以降の児童手当を受けられるかどうかを決める大切な届出です。

手続がまだ済んでいない方は、現況届出用紙に必要事項を記入し、関係書類を添付のうえ速やかに提出してください。なお、届出用紙一式は 6 月初旬に発送しており、6 月 29 日が提出期限です。届出用紙が届いていない方やご不明な点がある方は、お手数ですがご連絡ください。

■提出するもの／

①現況届

②受給者の健康保険被保険者証の写し

③平成 30 年 1 月 1 日に倶知安町に住民登録がなかった方で、申請の際にマイナンバーを記入して

いない方は、前住所地の市町村長が発行する平成 30 年度所得証

明書が必要となります。(請求者と配偶者の 2 名分)

④印鑑

※その他必要に応じて提出する書類があります

■**町福祉医療課少子高齢化対策室**

☎ 23—0 5 0 0

国民年金保険料「後納制度」は平成 30 年 9 月まで

国民年金保険料は、納付期限から 2 年を過ぎると時効により納付することができません。

しかし、法律改正による時限措置として、過去 5 年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することができ「後納制度」が、平成 30 年 9 月までに限り実施されています。

後納制度を利用することで年金額を増やすことや、年金の受給ができなかった方が受給資格を得られることがあります。

ただし、すでに老齢基礎年金を受給している方などは、後納制度の利用はできません。後納制度を利用するには、申込みが必要です。

■**町ねんきん加入者ダイヤル**

☎ 0 5 7 0—0 0 3—0 0 4

小樽年金事務所

☎ 0 1 3 4—23—4 2 3 6

平成 29 年度情報公開・個人情報保護条例の運用状況

平成 29 年度における情報公開条例、個人情報保護条例の運用状況がまとまりました。

情報公開条例に基づく公文書の開示請求は 6 件、請求された公文書の

件数は『請求者が所有する建物の課税標準額の算定資料』など全部で8件で、このうち全部を開示したものが6件、開示をしてはならない情報などが含まれているため一部開示したものが2件でした。また、個人情報保護条例に基づく自己情報の開示は1件、訂正請求、利用停止の請求はありませんでした。

なお、これらの条例の運用状況の内容について、いつでも総務課の情報公開総合窓口で閲覧できます。

■総務課 ☎ 56―8000

野犬掃討

人や他の動物への危害防止のため、野犬掃討（放たれている犬も対象）を実施します。

■日時／7月1日(日)～9月30日(日)

愛犬が対象にならないよう、次のことを守りましょう。

①放し飼いや、逃げ出せる環境で犬を飼育しない

②散歩の際は必ずリードを装着する

③犬の登録、狂犬病予防注射を行い、登録鑑札票、予防注射済票を首輪につける

④犬がいなくなった時にはすぐに役場に連絡する

⑤犬が戻った時の連絡も忘れずに

■住民環境課環境対策室 ☎ 56―8008

教育委員会からのお知らせ

就学時健診における発達検査はこれまで10月に行ってきましたが、早期からの保護者との合意形成やよりきめ細やかな就学相談を行うため

消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器の管理は大丈夫ですか？

住宅用火災警報器の一般住宅への設置が義務となつてから間もなく10年を迎えますが、その電池の寿命は10年とされています。皆さんのお宅に設置されている住宅用火災警報器は大丈夫ですか？

点検ボタンや点検ひもで定期的に作動確認を行ってください。メッセージや音が鳴った場合は正常です。もし反応が無い場合は電池切れや故障が考えられますので電池、または本体の交換を行いましょ

5月末までの災害出動状況		
	平成30年	平成29年
火災	4件	8件
救急	356件	405件
救助	9件	9件
その他	35件	89件

に、「就学の流れ」を一部変更し、就学準備のための保護者説明や簡易発達検査などを7月から行います。

平成31年度就学児童の保護者の方へは、7月中旬に就学事務の流れや、書類の書き方の説明会を各保育所・幼稚園にて行います。

■教育委員会学校教育課 ☎ 56―8018

ニセコHANAZONOヒルクライム

交通規制についてお知らせします。詳細は8月に再度ご案内します。

■日時／8月5日(日)10時～13時30分

■区間／道道58号線倶知安農業高校前～五色温泉

■岡事務局長 ☎ 090―2056―2093

厚生病院で糖尿病を知る会

奇数月に病院売店前ホールにて糖尿病を知るイベントを開催します。

■開催内容／糖尿病の情報提供

■期間／7月9日(月)～20日(金)

■専門職員の常駐日時／火・水曜日の正午より30分程度

■専門職員／管理栄養士、理学療法士ほかを予定

■岡病院糖尿病サポートチーム事務局 ☎ 22―1141（樋田）

後志総合振興局からのお知らせ

ニセコラシックに出店します

7月7日(土)、8日(日)に開催される「第5回ニセコラシックレース」の、ニセコグラン・ヒラフ会場にて後志管内の物産販売会を行います！

7日(土)には「キャラクターじゃんけん大会」などの子ども向けイベント

まちの事件簿―地域安全ニュース

主な事件

▽窃盗（万引き）事件の発生

スーパーで食料品が盗まれる窃盗事件がありました。

▽窃盗事件の発生

遊技場施設内で客が落とした現金などが盗まれる事件がありました。

▽住居侵入事件の発生

留守中の家屋に侵入される事件がありました。

交通事故

▽5月24日、大型商業施設の駐車場内において、出口に向かって直進している車両と出口に向かって左折しようとした車両が衝突しました。

▽5月31日、荷物を載せたトラックが町道を走っていたところ、積み荷をロープなどで固定していなかったため、荷台から積み荷がはみ出してしまい、対向車両と衝突しました。

5月末までの町内交通事故発生状況		
	平成30年	平成29年
人身	16件	10件
物損	390件	281件
死者	0名	0名

消費者コーナー

倶知安消費者協会

倶知安消費者協会創立50年記念大会 式典と講演会

日時／7月20日(金)10時～

場所／文化福祉センター 大ホール

記念式典 10時～

記念講演 10時45分～

演題 「ごはんにしよう」

講師 南極料理人 西村 淳 氏

記念講演は町民の皆さんと一緒に聴いていただきたいと思います。

南極越冬隊のシェフを経験された西村淳氏から、越冬隊のこと、食のこと、また、世界のことをゆっくりお聴きする時間です。

町民皆さんの来場をお待ちしています。

■消費生活相談室（公民館1階団体室）

■月・水・金曜日 10時～15時 ☎ 23-1522

トを準備しています。また、8日(日)は管内JAの特産品試食会を開催します。

■後志総合振興局商工労働観光課 ☎ 23―1305

民泊に関する苦情・通報

民泊コールセンター（年中無休）

☎ 011-211-2388

■受付時間／9時～21時

「宿泊客が騒がしい」「ゴミ出しのルールが守られていない」「無届出・無許可の民泊ではないか」など、いただいた苦情・通報の内容に応じ、所管の機関が事業者の指導や調査などを行います。

保険証（国保加入者・後期高齢者）・各種医療受給者証の更新

町では本年度より7月に、国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・各種医療給付（重度・母子家庭等・子ども）受給者証を更新します。

新しい保険証などは、7月20日頃に送付します。7月31日を過ぎても届かない場合は問い合わせください。詳しくは、本号折込チラシをご覧ください。

■福祉医療課保健医療室 ☎ 56―8006

少年の主張後志地区大会

管内の中学生が、思いや考えたことなどについて意見を主張します。

■日時／7月31日(火)、13時30分

■場所／文化福祉センター大ホール ※入場無料

■後志総合振興局環境生活課 ☎ 23―1351

サマージャンボ当選

7月6日発売!!

1枚300円

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(公益財団法人日本宝くじ会)

初めまして 岩内町の弁護士です



岩内ひまわり
基金法律事務所
弁護士 金丸 哲大
☎ 0135-61-4777
FAX 0135-61-4888

5月より、岩内ひまわり基金法律事務所へ赴任しました。弁護士としてはまだ4年目ですが、人生でいろいろと回り道をしてきたため、今年で42歳になります。これまでの人生で学んできたことを活かして、少しでも皆さんのお役に立てよう頑張りますので、よろしく願いいたします。

ところで、皆さんはどのようなときに弁護士に相談したり依頼すればいいかというイメージがありますか？あまりイメージが持てない方も少なくないのではないのでしょうか。弁護士に相談するメリットの一つは、何らかのトラブルが起きた場合に、仮に法律の決まりや一般的な基準で解決するとしたらどのような解決となるかという目安を知ることができる、というものです。例えば、交通事故に遭った時に保険会社が提示する金額や遺産を分けるときの分け方などです。

また、例えば離婚のように感情が絡む可能性のある問題などは、本人同士で話し合いをすることによって、言わなくてもいいことを言って無駄にトラブルが増えてしまう危険性があります。弁護士という第三者が入ることで、そうしたトラブルを防止することができる、というのも弁護士を使うメリットの一つです。この世の中、さまざまなことが法律で定められています。自分の悩みが法律上の問題かどうか分からない、という場合でも、まずは試しに相談してみてください。ひょっとしたら、今悩んでいる問題を解決するためのヒントが得られるかもしれません。

おたんじょう
おめでとう

6月15日（金）までに住民環境課住民係へ届け出があったもので、承諾を受けた内容について掲載しています。

人の動き		平成30年5月末現在
人口	男女	15,334人（前月比 -105）
	男	7,763人（前月比 -50）
	女	7,571人（前月比 -55）
世帯数		8,108世帯（前月比 -114）
うち外国籍住民		675人（前月比 -116）